

令和3年8月24日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立折本小学校
校長 古屋 澄人

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校は8月31日まで臨時休業とすることにしました。なお、その間、就業やその他の理由により家庭での対応が困難な場合「緊急受入れ」を実施します。

臨時休業期間

8月27日（金）～8月31日（火）まで

※ ロイロノートでの健康観察は毎日実施してください。

緊急受入れ

終了後下校

8月27日（金）～8月31日（火）8:25～12:15

（土・日・祝日を除く）

放課後キッズ等利用（昼食用意）

8月27日（金）～8月31日（火）8:25～12:45

（土・日・祝日を除く）

1～3年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の理由により、家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

○各自の学習に必要なもの、健康観察票（本校HP掲載の「緊急受入れカード」の下半分）、筆記用具、ハンカチ、ティッシュ、上履き、水筒を持たせてください。

○放課後キッズ等利用児童は昼食を持たせてください。

○ロイロノートでの健康観察もお願いします。

○体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛等の症状等）の場合、受入れができません。医療機関を受診してください。

○学校で体調不良になった場合にはお迎えをお願いします。

○緊急受入れを申し込んだ日に欠席される場合は、電話でご連絡ください。

※ 上記以外で、家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

申込み方法

○25日（水）～26日（木）16:45までに、学校に電話での申し込みをお願いします。学年クラス・児童氏名・保護者氏名・受入れ希望理由・希望日（終了後下校か放課後キッズ等利用）をお伝えください。また、緊急受入れ初日に、本校HP掲載の「緊急受入れカード」をご提出ください。

その他

○お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡（電話045-942-6664）ください。